



# 新たに個人で 事業をスタートされる方へ

フリーランスの方も  
要チェック！



個人事業主として基本的に必要な事項は **3K** です。

**K**開業手続 **K**記帳 **K**確定申告

## 開業手続

「**個人事業の開業・廃業等届出書**」の提出が必要です！

届出関係の  
詳細はこちら

事業の開始等の事実があった日から1月以内に管轄の税務署に提出してください。個人事業主として、独立し、事業所得を得ることになる方は提出が必要です。



なお、副業として所得を得る場合も提出が必要となる場合があります。

## 記帳

個人で事業を行う**全て**の方は

**記帳と帳簿書類の保存**が必要です！

帳簿保存の  
詳細はこちら



個人で事業を行う**全て**の方は、日々の取引の状況を記帳し、帳簿や書類を一定期間保存する必要があります。



## 確定申告

確定申告とは、1年間の所得を**自分で計算**して

**申告し、必要な税金を納める**ことです！

スマホ申告  
はこちら

所得税及び復興特別所得税の場合・・・

**翌年の2/16から3/15まで**

の間に確定申告書を提出する必要があります。



確定申告

申告書の作成・送信は国税庁HPの「**確定申告書等作成コーナー**」が便利です。

3G(自)で  
とっても便利！



**自動計算**

画面の案内に沿って入力すれば税額まで自動計算

**自動入力**

マイナンバー連携や過去の申告データを利用して自動入力



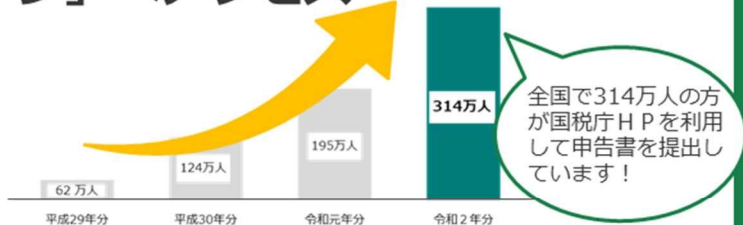
**自宅から**

マイナンバーカードとスマホでe-Tax！

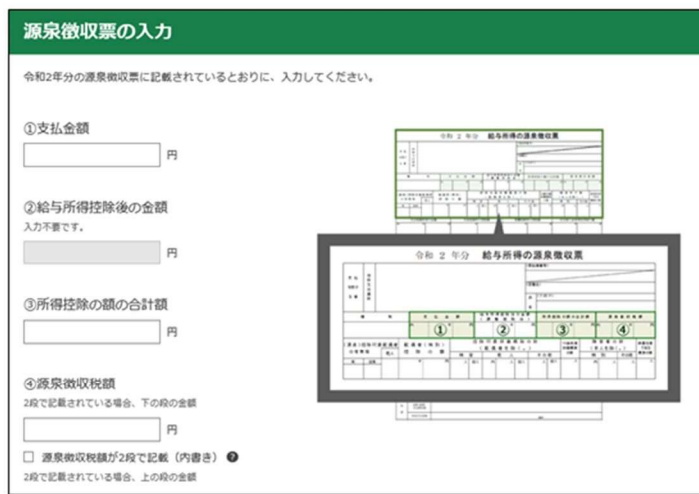


# 申告書の作成・送信は **自宅で** 国税庁ホームページ から！

## STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス



## STEP 2 申告書を作成



パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます！



スマホ専用画面

パソコン画面

※ 65万円の青色申告特別控除を受ける場合など一部の方はスマートフォンでは作成できません。

※ 画面は令和2年分のものです。

## STEP 3 申告書を送信

### マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

#### ① マイナンバーカード



#### ② ICカードリーダーライター 又は マイナンバーカード読取対応のスマートフォン



又は

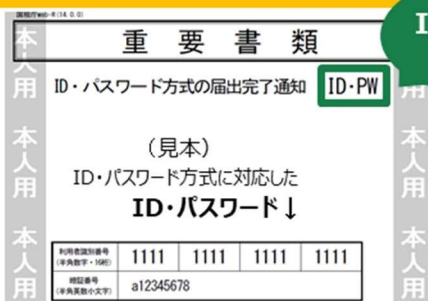


対応端末の一覧はこちら



マイナンバーカード対応のスマホは、一部の端末のみ

### IDとパスワードで送信



・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。

・既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

※ 印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。